

大阪府指定出資法人評価等審議会（第11回）

■と き	令和元年6月25日（火曜日）13:00～15:30
■と ころ	大阪赤十字会館4階 401会議室
■出席者	上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授） 久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長） 坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士） 砂留 洋子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント） 八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士） 山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）
■議 題	1. 大阪府指定出資法人への人的関与のあり方について 〔個別審議ポスト 法人所管部局ヒアリング〕 2. (株)大阪鶴見フラワーセンターの中期経営計画・令和元年度経営目標について

1. 大阪府指定出資法人への人的関与のあり方について

(1) (公財)千里ライフサイエンス振興財団〔専務理事（常勤）〕

所管部局から法人への人的関与の必要性等について説明

- 委 員：実用化支援事業とは、医薬品や医療機器について特許や実用新案を取って、製薬メーカーや医療機器メーカーに売り込むというような趣旨で間違いないか。
- 部 局：大学側で持っているシーズを産業化に結び付けていくのが実用化支援事業となる。
- 委 員：理事長は、大学の先生で授業や研究をされており、普段の法人の事務的なことは、専務理事が仕切られているということでしょうか。
- 部 局：理事長は、ライフサイエンス分野の世界的にも著名な研究者であり、専務理事がただ一人の常勤役員として、日常的な財団の業務を取り仕切っている。
- 委 員：事務局長は、プロパー職員なのか。
- 部 局：事務局長は、プロパー職員であり、週4日の非常勤である。
- 委 員：専務理事の前職は、大阪府立中央図書館の館長ということであるが、商工労働部での経歴はあったのか。
- 部 局：商工労働部に在籍した経歴はないが、薬務行政を所管する健康医療部の経歴もあり、大学と病院との連携などについての見識はある。
- 委 員：役員の方が、大阪のライフサイエンス振興という点から、具体的にどのような動きをされるのか、また、長期的な振興に繋がる取組みがあれば教えて欲しい。
- 部 局：大阪の大手製薬企業の研究所が府外に移転したことを受けて、大阪を世界的なライフサイエンスの拠点にするというバイオ戦略を打ち立て、現在では、大阪全体の成長戦略の中に位置付け、未来医療国際拠点、健都、彩都の拠点づくりなど世界的なクラスター形成を目指している。ライフサイエンス分野の施策を進めるにあたっては、様々な研究者との連携が欠かせないため、理事長や製薬会社から来られている役員に連携の橋渡しなどをお願いしている。
- 委 員：平成30年度には、理事会が2回と評議委員会が年1回程度実施されるとのことであり、事務局長も週に4日来られているなか、府の人的関与の必要性は認められると思いつつも、常勤であることの必要性が分からないので教えて欲しい。

部 局：専務理事は、役員の中で唯一の常勤役員であり、日常的に財団を代表して利害関係者との対外調整や折衝、産学官や大学教授との調整などの役割を担っているところ。

(2) (公財) 大阪府国際交流財団〔常務理事（常勤）〕

所管部局から法人への人的関与の必要性等について説明

委 員：多言語支援については、11カ国語でも少ないくらいだが、もう少し多くすることは検討しているか。

部 局：通常の外国人相談は、11カ国語であるが、法人に登録している通訳ボランティアは、11カ国語以上。常時相談対応できる人員としては11カ国語となる。

委 員：通訳ボランティアの方々への教育はどのように行っているのか。

部 局：相談ボランティアには、年に何回かスキルアップの研修を行っている。また、語学だけではなく、新しい相談事例や諸制度の情報提供などを、市町村の相談員も交えて実施している。

委 員：常務理事が担われている業務について、もう少し具体的に教えて欲しい。

部 局：理事長が非常勤ということもあり、常務理事兼事務局長として、理事長に代わって責任をもって事務局運営に当たっている。

委 員：大阪府の多文化共生施策との連携のため、ガバナンスの確保が必要ということは分かるが、具体的に教えて欲しい。

部 局：出入国法の改正により、外国人材を受け入れることとなり、生活相談のできる窓口が必要となったため、国の交付金を受けて外国人相談窓口を整備・拡充した。また、災害対応については、昨年大阪北部地震を受けて、多言語支援センターを立ち上げたが、色々な課題も見えてきたところ。これらは、府としても喫緊に対応が必要。府と法人が連携し、迅速かつ強力に進めていかないといけない。府の人的関与もあり、今回大きな予算も確保でき、アプリ開発等施策を進めているところ。

委 員：ガバナンスという言葉は、企業統治というものの考え方だと思われるが、ここで使われているガバナンスという意味は、府の施策との連携の確保という趣旨になるのか。

部 局：その通り。

(3) (株) 大阪国際会議場〔専務取締役（常勤）〕

所管部局から法人への人的関与の必要性等について説明

委 員：国際会議の誘致については、直接大阪府に入ってくる納付金と、誘致に伴う経済効果のどちらが大事と考えられているか。

部 局：MICE誘致については、国際会議場に関わらず取り組んでいるところ。ただ、国際会議がもたらす経済効果実現のためには、この大阪国際会議場も不可欠といったところ。どちらの優先順位が高いのかは、付けがたい。

委 員：指定管理応募時の提案内容の履行確保のために人的関与が必要ということになれば、他の法人が指定管理者になれば、そこにも人を送り込まないといけないことになる。納付金の納付は、指定管理応募時に決まっていることであり、その点についての人的関与の必要性の説明は分からない。

- 部 局：ご指摘のとおりであるが、結果的に府の指定出資法人が指定管理者になったという事実を踏まえた内容になっている。この国際会議場は、経済界と大阪府が協調して運営している体制があり、以前には、非公募で指定管理をしていた時期もあったが、当時の知事の方針として、公募という形に変わったという経緯がある。
- 委 員：この法人の所管は、府民文化部ということであるが、府民文化部経験者が役員に就任される方が、府との仕事の連携という意味では適していると思うがどうか。
- 部 局：経験というのも大きな判断要素ではあるが、その方が持つ知識・経験や、能力を見て、一番適した者を知事が推薦することとなっている。

2. (株)大阪鶴見フラワーセンターの中期経営計画・令和元年度の経営目標設定について

資料に基づき、事務局から中期経営計画及び令和元年度経営目標設定について説明

- 委 員：令和元年度経営目標の成果測定指標については、努力すれば報われるものはウエイトを高くしている一方、経営的に努力しても報われにくいものについては、ウエイトや目標値を低く設定しており、楽な設定になっているように感じる。「経営状況を勘案した施設改修」は法人が計画し、自らスケジュールを決めて実施していくものであるのにウエイトを 15 点とするのは高いと感じる。また、「新規買受人の獲得」のウエイトをもっと高くするなど、もう少し努力して達成するという法人の意思表示が欲しい。
- 委 員：当期経常利益以外の指標は一生懸命頑張っても達成しても、法人の民営化に近づくとは思えない。展示会や商談会の開催が指標として設定されているが、こうした指標の取組み効果を図る市場取扱高等が指標として設定されていないため、民営化に向けた取組みが着実に進んでいるのかが分からない。
- 委 員：目標設定にあたっては、法人の努力シロの有無が重要であるが、現在の目標設定には法人の努力シロがほとんどない。この内容では当審議会で厳しい意見が出ることは明らかなはずなので、事務局はあらかじめ所管部局及び法人と調整してほしい。
- 事務局：法人は将来的に民営化する方向性であるが、令和 4 年度に民間企業が区分所有している部分の建物が法人へ譲渡される予定であり、今後協議を行っていく必要があることや、花き市場が低迷しているなど法人を取り巻く環境が不透明な状況にあることから、具体的な時期については決まっていない。しかし楽な目標設定で良いというものではなく、努力できる部分について経営目標の中に反映していくべきであるということを法人に伝えている。法人としても検討の上設定した目標であるが、本日の意見について法人に伝え、改めて目標値等について検討するよう調整する。
- 委 員：民営化のため株式を売却する予定ということだが、今回の中期経営計画期間中に設備投資を行う必要はあるのか。民間で会社の株式売却を検討する際には、売却前に設備投資をすると買い手側の購入後の意思決定を狭めることになるため、通常設備投資は行わない。売却ありきで民営化最優先というのであれば、もう一度再検討していただきたい。
- 委 員：法人の置かれている経営環境が不透明であるという状況と、将来民営化するという既定路線は矛盾しているのではないか。民営化に向けた支援を、出資者として府がどうするのかというのを決めないと、法人として方向性の焦点が定まらないのもやむを得ないのではないか。
- 事務局：法人の置かれている状況については所管部局も認識しており、現在の状況ですぐに民営化を

実現することは難しいと考えている。今回の中期経営計画期間においては、市場機能を維持するため、最低限の設備投資として設備更新・施設改修を行いながら、民営化の検討を行っていく内容となっている。

委員：府としては、市場を売却する際、市場を継続するという条件を付けて存続させるのか。または売却後は市場を継続しなくてもよいと考えているのか。市場を残していくということであれば、設備投資は市場機能を継続するために必要であるが、市場継続を考えないのであれば、設備投資を行う必要が無い。中期経営計画では、最低限の設備投資をしながら単年度黒字の確保を目指すというが、設備は必ず古くなるので意思決定は早いに越したことがない。府として法人をどうしたいのかを決めることが最優先ではないか。

事務局：所管部局としては、民営化しても市場が継続されることが大原則と考えている。事務局としても、府が出資者として法人をどうしていくのかを決めていく必要があると認識している。

委員：本日の意見を踏まえ、事務局と所管部局で検討し、府としてのスタンスを決めていただくのが重要と考える。中期経営計画及び令和元年度経営目標設定について、法人ヒアリングを実施することでよいか。

各委員：異議なし。